令和元年第９回大仙市教育委員会定例会議事録

令和元年第９回大仙市教育委員会定例会を令和元年９月２７日（金）午後４時から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
鈴木　松右衛門（直樹）
工　藤　浩　一
中　島　　康
髙　見　文　子

説明員

教育指導部長	佐　藤　英　樹
生涯学習部長	安　達　成　年
教育総務課長	田　口　広　龍
教育指導課長	島　田　　智
学校給食総合センター所長	俵　谷　憲　朗
生涯学習課長	大　沼　利　樹
文化財保護課長	熊　谷　直　栄
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
総合図書館長	岡　田　久美子
総合市民会館長	品　川　雄　喜
花火伝統文化継承資料館長	竹　村　宏　之
教育研究所長	櫻　田　　武
花館公民館長	寺　村　彰　浩
神岡中央公民館長	藤　井　良　子
西仙北中央公民館長	小山田　幸　哉
中仙公民館長	髙　橋　千　秋
協和公民館長	今　　辻　子
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	小　松　暢　子
太田公民館長	黒　澤　伸　朗

書記

教育総務課主幹	小　松　和　範

付議案件

議案第４９号　大仙市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に小松主幹を指名いたします。

ただいまから、第９回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

早速、教育長報告に入らせていただきます。

資料の１ページを御覧ください。

まず、学校教育関係でありますが、８月２９日に太田中学校が大槌町の大槌学園に約２５０個の花のプランターを贈ってきております。９月６日には、平和中学校も昨年同様大槌町を訪問し、住民とのグラウンドゴルフで交流を深めてきております。

スポーツ関係では、８月２７日に大曲仙北地域の駅伝大会「田沢湖駅伝」が開催され、男女８チームが９月２２日の全県大会に出場しました。全県大会では、男子で大曲中が惜しくも連覇はなりませんでしたが、東北大会出場を決めております。

また、郡の中学校新人戦では、団体で大曲中が男女のバドミントン、男女の卓球、女子バスケットボール、バレーボール、男子柔道、女子剣道の８部門で、野球と男子剣道は仙北中、男女のソフトテニスと女子柔道で協和中がそれぞれ優勝しております。男女別の団体は１５種目ありますが、そのうち１３種目で大仙市の中学校が優勝しております。

文化関係では、全日本吹奏楽コンクール東北大会で中仙小が銀賞、仙北中が金賞を受賞しております。更に、マーチングでは、小学校で大曲小と花館小、フェスティバル部門で太田ジュニアマーチングバンド、中学校で大曲中と太田中が東北大会出場を果たしております。

次に社会教育関係でありますが、今年も９月４日から１８日にかけて、市内１５か所で敬老会が開催されました。今年度の７６歳以上の敬老会対象者は、大仙市全体で、１万６，１５９名で、うち今年度８８歳の米寿をお迎えになられる方は７２１名で、大仙市全体では昨年より１９２名少なくなっております。また、９月８日に、大仙市民囲碁交流大会が約６０名の参加を得て開かれております。

なお、今年の生涯学習情報誌「コスモス」編集用の座談会が、先月２３日に開催されまして、今回は吹奏楽をはじめ、マーチングや合唱など、様々な形での音楽活動をしている方々をお呼びし、音楽を通した地域づくりなどのお話をお聞かせいただきました。１２月の発行予定となっております。

次に文化財関係ですが、今年も古四王神社秋の祭典が地元の協力の下、盛会に行われました。また、秋田魁新報社主催で文化財保護課が協力した大仙市健康ウォークが払田柵跡周辺周遊で行われ、市内外から約２４０名の参加を得て実施されております。

資料２ページを御覧ください。

社会体育関係については、今年も地域の方々と小・中学校との合同の地区運動会が各地で開催されました。また、第４１回目となる全県５００歳野球大会が、昨年より４チーム少ないですが、１８０チームの参加を得て盛大に開催され、牛島クラブが見事優勝し、準優勝は地元の角間川角球クラブとなっております。

次に、安全・安心面ですが、交通事故被害がありました。９月６日の午前８時４５分頃、

大曲西根の国道１０５号上の横断歩道を中学２年の男子生徒が自転車を押して渡っていた際、車にはねられたものであります。この日は職場体験の日で、そこへ向かう途中の事故でした。幸いにも骨折等はなかったものの、脳内出血がみられたため、３日程入院しましたが、そのあと通常の生活に戻っております。

それから、議会での教育委員会関係の一般質問の答弁書を資料として配付しておりますので、後ほど御覧ください。

以上で私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、会議資料３ページを御覧ください。教育総務課は、５項目記載しております。

１番、「大仙市議会定例会」が９月２０日に終了いたしましたが、教育委員会関係の議案は学校統合関連の条例案、それから補正予算案、全て原案どおり可決していただきました。

改正条例案の成立を受けまして、３番にありますとおり、昨日、教職員と教育委員会職員からなる「中仙地域統合小中学校開校準備委員会」を開催し、統合に向けて本格的な準備に着手したところです。資料ナンバー２として昨日の会議資料をお手元にお配りしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。このような形で進めているということを、御承知いただきたいと思います。

教育総務課は、以上であります。

吉川教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課は、１０項目記載しております。

はじめに１番の教育委員会訪問について、後期の訪問が既に始まっておりますが、まだこれから１３校ほど訪問する予定になっております。教育委員の皆様をはじめ、各公民館長には御難儀をおかけしますがよろしくお願いいたします。

続きまして８番の平成３１年度人権ユニバーサル事業、心のバリアフリー障がい者理解教育についてですが、昨日、南外中学校を会場として車イスバスケットボール体験教室が行われました。テレビで御覧になった方もいらっしゃると思いますが、テレビ局２社がこの教室の取材に訪れまして、夕方のニュースで、２分間くらいの長い尺で取り上げていただいております。また、このあと大曲西中学校と大曲南中学校でも車イスバスケットボール体験教室を行う予定です。

最後に１０番ですが、ふるさと名誉博士、グローバルジュニア・マイスター市長表彰が、９月１７日に行われました。２７人がふるさと名誉博士に、４人がグローバルジュニア・マイスターに、それぞれ昇級しており、副市長から表彰状とバッチが授与されました。また、たくさんの子供たちがふるさと博士上級と、グローバルジュニア・ゴールドに昇級し

ておりまして、こちらは教育長から表彰されております。
　教育指導課は、以上です。

吉川教育長
　次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
　学校給食総合センターは、６項目記載しております。
　そのうち４番について、大仙保健所によるＨＡＣＣＰ現地調査が、９月２４日に行われております。学校給食総合センターでは、今年度がＨＡＣＣＰの２回目の更新年に当たっていることから、現地調査を行っていただいたものです。
　次の５番、ふるさと献立コンテスト最終審査を、９月２５日に学校給食総合センターで行っております。これは大仙市内の小学５年生の児童を対象として行っており、夏休み期間を利用し、自分で献立を考えてもらい、そのレシピを応募していただくもので、今年度の応募総数は３０３件となりました。審査の結果、豊岡小学校の児童が考えたレシピ「マーボー白菜」が最優秀賞に選ばれております。
　学校給食総合センターは、以上でございます。

吉川教育長
　次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長
　生涯学習課は、４項目記載しております。そのうちの４番についてですが、９月１４日と１５日にサン・スポーツランド協和野球場において、高橋優主催の「秋田キャラバンミュージックフェス２０１９in大仙」が、両日とも天候に恵まれて開催されました。今年で４回目の開催となりますが、過去最高である約１万８，０００人の来場者を記録したとのことでありました。また、全国放送の情報番組や新聞掲載、来場者のＳＮＳ等での発信で、大仙市及び大曲の花火を、広くＰＲできたものと思います。来場者の声を聞いたところ、非常に満足度の高いフェスであったと感じております。
　生涯学習課は、以上であります。

吉川教育長
　次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長
　文化財保護課は、６項目記載しております。視察研修事業のほか、文化財調査につきましても順調に進捗しております。
　文化財保護課は、以上であります。

吉川教育長
　次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
　スポーツ振興課は、３項目記載しております。そのうちの３番についてですが、第４１回全県５００歳野球大会が、一昨日終了しました。そのトーナメント結果表を、委員の皆様のお手元に配付させていただきました。地元大仙市からは、角間川角球クラブが準優勝、中仙クラブがベスト８に入賞しております。また、第２７回全県５５０歳野球大会で優勝した角間川角球クラブ及び第３回全国５００歳野球大会で準優勝した神岡大浦クラブにつきましては、来年の第４回全国５００歳野球大会への出場が確定しておりますので、再び良い結果を出してくれるものと期待しております。以上でございます。

吉川教育長
　次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長
　総合図書館は、７項目記載のとおりであります。以上です。

吉川教育長
　次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長
　総合市民会館は、３項目記載のとおりでありますが、１１月の催し物として、お手元にＡ４サイズとＡ３サイズのチラシを､それぞれ皆様に１枚ずつ配付させていただきました。１１月９日と１０日の二日間にわたり、大曲市民会館をメイン会場として、大仙市音楽祭２０１９を開催することとしております。今年は、ジャズの横濱音泉倶楽部を核として、有料のコンサートと無料のイベントを実施することにしております。是非お気軽に足を運んでいただき、皆様も音楽祭を楽しんでいただければと思います。
　総合市民会館は、以上です。

吉川教育長
　次に、花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館長
　はなび・アムは、１項目記載しております。やつしろ全国花火競技大会は、熊本県八代市で毎年１０月に開催されている花火大会で、大仙市内の花火業者も出品しております。その縁もあり、９月１日に、同大会の実行委員会の方々から御来館いただき、館内の視察と相互の情報交換を行っております。以上です。

吉川教育長
　次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長
　花館公民館は、８項目記載しております。そのうちの２番、大曲６地域運動会についてですが、花館地区は、約３，０００人から参加していただき開催しております。開催日の９月８日は、非常に暑い日であったため、熱中症予防として、運動会の競技種目を少なくし、こまめな水分補給を注意喚起しておりましたが、３５歳女性に熱中症の症状が見受けられ救急搬送されたほか、小学生の児童３人が、体調不良を訴えて帰宅しております。幸い全員がその日のうちに回復したとのことでしたので、安心したところであります。以上です。

吉川教育長
　次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長
　神岡中央公民館は、６項目記載のとおりであります。以上です。

吉川教育長
　次に、西仙北中央公民館長、お願いします。

西仙北中央公民館長
　西仙北中央公民館は、１０項目記載しております。そのうちの１番、第２回目となります西仙北地域大運動会を、西仙北中グラウンドを会場に開催しております。西仙北小・中学校からも御協力を得まして、約７５０人から御参加いただき、盛会に開催することができました。以上です。

吉川教育長
　次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長
　中仙公民館は、４項目記載しております。そのうち３番の表装教室についてですが、こちらは中仙地域の小学６年生を対象とし、毎年開催している教室で、今年は９月１８日に豊岡小学校を会場に開催しました。この教室は、児童の書道作品に裏打ちしたものを表装する作業を体験するもので、児童たちは、最初は慣れない手つきでしたが、中仙表装クラブの方々から御指導をいただきながら作業を進めていき、作品が出来上がると、お互いの作品を見せ合いながら完成の喜びを感じているようでした。なお、完成した作品は、１１月２日と３日に開催予定の中仙芸術文化祭で展示されることになっております。以上です。

吉川教育長
　次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長
　協和公民館は、７項目記載のとおりであります。以上です。

吉川教育長
　次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長
　南外公民館は、６項目記載しております。そのうち２番の第８回南外地域運動会についてですが、先ほど報告のあった花館地区の運動会と同じ開催日であり、気温が３５度近くまで上がりました。この運動会は、南外小学校と地域住民の合同運動会として、炎天下で行われましたが、参加いただいた子供たちや地域の皆様方は、運動会で交流を深めた後、元気に帰路につかれていました。
　来月は、南外地域祭の開催が予定されており、児童や生徒も祭りに大きく関わることになっております。今後も皆様と協力しながら地域を盛り上げていきたいと思います。
　南外公民館は、以上であります。

吉川教育長
　次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長
　仙北公民館は、８項目記載しております。
　７番の暮らしの達人講座について、本日開催しておりますが、２３人の方々から御参加いただいております。
　また、こちらには記載しておりませんが、民俗芸能フェスティバルのチケットの一般販売を、大仙市内四つの市民会館で９月２０日から開始しております。以上です。

吉川教育長
　最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長
　太田公民館は、１０項目記載しております。そのうちの６番について、９月１２日に全県花だんコンクール現地審査が実施され、県の花いっぱい運動の審査員の方々がお越しになられました。審査員には、秋田県知事夫人の佐竹睦子会長もおられまして、非常に緊張しましたが、無事審査を終えることができました。また、現地審査終了後は、審査員の方々から太田地域の全小学校及び中学校を御訪問いただき、校長先生と意見交換をしております。以上でございます。

吉川教育長
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

吉川教育長
　スポーツ振興課の行事報告の１番、ミズノ株式会社との包括連携協定協議について、進捗状況等をスポーツ振興課長から説明していただけませんでしょうか。

スポーツ振興課長
　現在、ミズノ株式会社と協議内容を詰めているところでございます。スケジュールにつきましては、オリンピックイヤーとなる令和２年度の４月１日から協定開始を目指しており、そのための調印式を、令和２年２月か３月頃に行いたいということで話を進めております。協定については順調に話が進んでおりまして、このあと当初予算編成に向けて、中身の方を更に詰めていきたいと考えているところです。

吉川教育長
　例として、スポーツ振興課の方で考えていることを、一つか二つ挙げてもらえませんでしょうか。

スポーツ振興課長
　来年はオリンピック開催年でありますので、あまり大きな取組はできませんが、幼児それから働く世代を対象に、ミズノのプログラムを利用した講習会や実演会などを、２回から３回程開催できればと思っております。２年目、３年目からは徐々にこの取組を広げていきたいと考えております。

吉川教育長
　分かりました。
　ほかに、ございませんでしょうか。

鈴木委員
　資料１ページ、２番、社会教育についての（４）大仙市敬老会についてですが、対象者７６歳以上で昨年比マイナス１９２名、８８歳でマイナス１３４名という数字に少し驚いております。少子高齢化が進み、比率でも高齢者が高くなっているこの状況下では、当然ながら高齢者の人数が増えていると思ったのですが、マイナスになっているということは、とうとう高齢者も人口減に転じてしまったのかお聞きしたいと思います。

生涯学習部長
　敬老会については、直接教育委員会が所管しているわけではありませんので、断言は致しかねますが、団塊の世代がまだ敬老会の対象になっておらず、団塊世代前が比較的人口の少ない世代になっているため、前年よりマイナスになっていると思われます。おそらく

は団塊の世代が対象になると、また増に転じるような人口構成になっていたと思います。

鈴木委員
　分かりました。少し安心しました。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。
　なければ、これで教育長報告を終わらせていただきます。
　次に、付議案件に入ります。議案第４９号「大仙市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。生涯学習課長、説明をお願いいたします。

生涯学習課長
　それでは、資料１０ページを御覧願います。
　議案第４９号「大仙市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、御説明申し上げます。
　本規則は、大仙市公民館条例の規定に基づき、公民館の管理及び運営に関し必要な事項について定めたものでありますが、本案は、公民館の休館日及び使用時間を改めるため、所要の一部改正を行うものであります。
　資料ナンバー３「新旧対照表」を御覧ください。
　改正内容について、御説明申し上げます。
　本市の公民館の休館日は、第４条の記載のとおり、現行は各地域の公民館それぞれで設定しておりますが、これを「１２月２９日から翌年の１月３日まで」に統一するものであります。
　また、第５条の使用時間については、現行「午前９時から午後１０時まで」と規定しておりますが、夜間利用の実情に合わせて「午前９時から午後９時まで」と改めるものであります。
　施行期日は、令和元年１０月１日からとしております。
　以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり制定することとします。
　以上で、付議案件の審議を終わります。
　次に、次第の５番その他に入らせていただきます。
　教育研究所長から平成３１年度全国学力・学習状況調査について説明願います。

教育研究所長
　平成３１年度全国学力・学習状況調査について、御説明させていただきたいと思います。委員の皆様のお手元に、カラーで印刷した資料を配付しておりますので、そちらを御覧願います。
　はじめに１ページについて説明します。こちらは教科に関する調査結果になっております。グラフにありますとおり小学６年生の平均正答率、中学３年生の平均正答率、どちらも全ての教科において、本県の平均正答率と同程度か上回っていることから良好な状態にあると考えております。ただし、細かく見ていきますと、観点別、領域別等に課題が見られるところもあります。教育委員会としては、基礎知識を思考力、判断力、表現力等に反映させるような単元づくりやカリキュラム・デザイン、加えて保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高校・大学・地域の連携を踏まえた授業づくりを積極的に推進して、総合的な学力を身に付けた児童生徒の育成を目指していきたいと考えております。
　続いて２ページを御覧ください。こちらは児童生徒に行った質問紙になります。質問内容に対し、当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した割合を掲載しています。この質問紙を全体的に見たところ、子供たちは良好な状況にあると考えております。
　個別のグラフで見ますと、学習への姿勢等の中で、「昨年までの授業で、コンピュータなどのＩＣＴを『週１回以上』使用した」、という質問に対する割合が低くなっております。こちらについては、昨年度までは質問内容を「月１回以上」としておりましたが、文部科学省でＩＣＴ活用について推進していることから、今回から「週１回以上」として調査したところです。小学校では秋田県よりも少し低くなっておりますが、昨年の大仙市の数値と比較すると少し高くなっておりますので、今後も各学校の実情に応じて、積極的に使用していただくようにお願いしたいと思っております。
　また、家庭学習の習慣のうち「家や図書館での読書の時間」につきましても、秋田県より少し低くなっておりますが、こちらは学校以外で読書した時間を表したものです。学校内では、朝読書、それから休み時間の読書を、積極的に推進しておりますし、加えて、毎年１１月には図書館と連携した「大仙っ子、読書の日」も行われておりますので、読書時間の確保はできていると思っております。それに関連して、中学３年生が小学６年生の時と比較して向上している主な項目の一番下に、「国語の勉強が好き」という質問がありますが、こちらの割合が非常に伸びております。国語力は、全ての教科の基礎になりますが、中学校における学力の向上・維持という点については、この部分の伸びが影響しているのではないかと考えております。
　次に３ページを御覧ください。こちらは学校に行った質問紙になります。質問内容に対

し、よく行った、どちらかといえば行ったと回答した割合を掲載しています。こちらも全体的に見ますと、おおむね良好であると考えております。

個別のグラフでは、資料中程の学習指導の下二つの質問になりますが、「特別支援教育について理解し、前年度までに、調査対象学年の児童に対する授業の中で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫を行った」、「大型提示装置などのＩＣＴを活用した授業を１クラス当たり週１回以上行った」とありますが、ここが全国及び秋田県と比較して低くなっております。

特別支援教育について、私は、昨年度まで特別支援教育の担当指導主事でありましたので、実情をよく知っておりますが、実際には様々な工夫が行われております。ただ、学校の中ではまだ不安があるという部分が、このデータに表れているのではないかと感じています。教育委員会では、支援員と学校の先生を対象とした特別支援教室に関する研修会を毎年行っており、その中で丁寧な説明を心がけて、特別支援教育に理解を深めていきたいと考えております。

こちらの方で少し気になるところが、小学校と中学校で意識の差があるということです。例えば、地域との連携を御覧いただきたいと思います。その中で「平成３０年度の全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣等の小・中学校との成果や課題を共有した」との質問に対して、中学校では共有していると答えた割合が高いのですが、小学校では割合が低くなっています。こういった意識の差が少し気になりましたが、現在小・中連携を盛んに進めているところですので、行事等だけではなくて、評価の分析においても小・中連携を進めていくことで、数値が高くなってくるのではないかと思っています。

最後になりますが、４ページを御覧願います。過去３年間における本市の主な特徴というページを今年から新設しました。

はじめに（１）の教科における調査結果の状況です。①番平均正答率について、過去３年を見ても全国や秋田県を上回っているという良好な結果が表れております。②番の平均無解答率は、小・中学校ともに、各教科において全国と秋田県の平均を大きく下回っております。粘り強く最後まで諦めない心を持つということが、本市の子供たちの強みであるとはっきり表れています。

その右側が課題となっております。小学校においては、記述式問題で秋田県平均を約１ポイント下回っています。中学校においては、全体的に大きな課題はなかったものの、国語で文法や語意、情報に関するところが、数学では確率の部分が弱いということが分かっております。

次に下の（２）の児童生徒質問紙からを御覧願います。先ほどの児童生徒質問紙データは、当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した割合を掲載していましたが、こちらについては、当てはまると明確に回答した児童生徒をピックアップしています。そして、その質問の中で、大仙教育メソッドに関わるものをこちらのグラフで表しており、過去３年を見ても当てはまると答えている割合が、全国や秋田県を大きく上回っている状況になっております。これは各課、各施設、公民館の皆様が、学校の子供たちにたくさん関わっていただき、豊かな活動を支援してくださっている成果であると捉えております。

また、課題は「自分には、よいところがあると思いますか」という質問で、「どちらかといえばよいところがあると思う」を含めるとすごく高いのですが、はっきりと「当ては

まる」と答えた児童生徒の割合が低くなっております。自尊感情という点で、原因としては、まだはっきりと分かっていないのですが、次期学習指導要領も「子供主体」となっておりますので、今一度、子供の表情や発言、書いてあるものをよく見て、授業づくりをしていきたいと思っております。以上でございます。

吉川教育長
　今回から４ページ目の成果と課題を新たに設けたところで、公表しているデータ数や中身については、秋田県内でもトップクラスではないかと思っております。
　委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

工藤委員
　質問というよりは感想として述べさせてもらいたいのですが、児童生徒質問紙の地域への関心のところで、中学校がやはり全国や秋田県と比較しても高くなっていると思いました。ふるさと博士であったり、公民館や地域との連携といった部分が成果に表れていると感じました。改めてこういった活動が大切だと思いました。
　また、学校質問紙の下の欄の主な特徴のところで、「カリキュラム・マネジメントの充実を図っていることがうかがえる。」とあります。結果を見るために、どういった目標を立てるのかが非常に重要であると考えており、目標がもう少し明確化していたらよいのではないかと思っております。すごく難しいところだと思いますが、ここをこうしたいというものの、どれくらいというのがなかなか見えない気がしています。全国平均より高いからこれでよいと捉えるべきなのか、そういった部分をもう少し分かりやすくすると先生方も目標を立てやすいと思いますし、小・中学校の連携も更に深まるのかではないかと感じているところです。

吉川教育長
　もっと詳しいデータを、中学校区の小・中学校の先生方は共有しております。学校によって平均正答率や質問紙の結果については差があります。これらの結果を踏まえて、当然ながら学校側でも分析していただいております。１２月には秋田県の学習状況調査が予定されており、今回と同じような質問があると思われますので、その結果で変容を確認し、それでもまだ不十分であると判断すれば、市教育委員会が今後の改善方針などについて、学校側と協議していくことになると思われます。

工藤委員
　分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかに委員の皆様から何かございませんでしょうか。

髙見委員
　先日、ラジオでブラック校則問題のことを耳にしました。私たちが中学生の頃には、髪

形などについても厳しい校則がありました。当時はそれが当たり前だと思っていたので、そのことに反発することはありませんでしたが、全国的に見ると、現代に合わない校則、いわゆるブラック校則として、いまだに残っているところがあるとの話を聞きしました。そこで、現役のＰＴＡ役員である工藤委員にお伺いしたところ、「『校則って何』と娘が言っていました」との答えが返ってきました。学力調査の資料の質問紙の部分を見ても、昔のような厳しい決まりはなく、伸び伸びと育ったことが結果に出ているものと感じておりますが、世間ではブラック校則に対して様々な議論がなされていることから、実際のところ、大仙市はどのようになっているのかお伺いできればと思います。

教育指導部長

「ＳＮＳとどう向き合うべきか」という現実的な問題に直面した中学校では、生徒会が中心になって、自分たちの問題として捉えながらも、一方で保護者の協力が得られなければ実現できないと考え、ＰＴＡも巻き込みながら、使用時間を１時間とするなどの量的なルールを決定したりしていました。現代社会においてはＳＮＳも必要だと理解しながらも、直接話し合ったりするコミュニケーションも大事にしていくといった方針を自分たちで決め、生徒自身が納得のいくルールを、生徒会が親御さんと協力しながら作り上げ、それを小学校にも反映させることにより、地域全体でそれをガイドラインにしていくといった動きが進んでおります。

学校側でも学びの場として必要なルールはあると思いますが、それ以外のことについては、生徒会が動いてＰＴＡと連携したりしながら、ルールを作っていこうとする取組が主でありますので、本市としてはブラック的な校則はないものと思っております。

吉川教育長

昔は、自分の氏名を記入して、顔写真を貼り付けた生徒手帳というものがありました。その生徒手帳の中には、ソックスは白でなければならないとか、髪はゴムで止めなければならないなど、守るべき校則が多数書かれていました。しかし、次第になぜ男子の髪型は丸刈りなのか、なぜ女子のソックスの色を指定するのか、など細かい部分でも不満が出てくるようになりました。この時、秋田高校では既に自由化していましたので、多少その影響もあったのかもしれませんが、そういったこともあり、１０年以上前から生徒手帳というものはなくなりました。したがって、現在は校則というものはありません。その代わり、生徒会の約束というものができ、これは生徒会で決めています。身分証明書は学校の方で作成しますが、それ以外の約束事は生徒会できっちり話しあって決めていて、生徒会の執行部が１年生にその約束事を説明する。現在は、そのような形になっております。

髙見委員

分かりました。

吉川教育長

ほかに、御質問等ございませんでしょうか。

委員（なし）

吉川教育長
　なければ、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長
　１０月の定例会の日程についてですが、１０月は毎年恒例で、委員研修と移動教育委員会を実施したいと考えております。いずれも同じ日の午後になります。
　まず、委員研修ですが、１０月２９日火曜日午後２時３０分から、中仙地域豊川地区の「水神社」を視察したいと思っております。水神社は秋田県内唯一の国宝「線刻千手観音等鏡像」が収められている神社です。残念ながら実物を見ることはできませんので、その後ドンパルに移動していただきまして、そのレプリカを御覧いただきたいと思っております。その後、鈴木委員の御協力により、鈴木酒造店の酒蔵を見学させていただきます。
　定例会につきましては、酒蔵見学後に、昨年完成しました清水分館に移動して、午後４時から開催したいと思っております。
　御検討をよろしくお願いします。

吉川教育長
　次回は１０月２９日で、御都合のつく委員の方は、午後２時３０分からの研修視察に御同行いただきたいと思います。時間的に厳しいと思われる委員の方は、午後４時から中仙公民館清水分館で行われる定例会に御出席いただければと思います。
　皆様いかがでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　ありがとうございます。では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。
　また、研修の詳しい日程等については、後日、通知を差し上げたいと思っております。
　本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。
　ありがとうございました。